

瀬戸内トラストニュース

第64号 2016年5月

環瀬戸内海会議事務局 700-0973 岡山市北区下中野 318-114 松本方 TEL&fax 086-243-2927

4.17~20 辺野古土砂反対全協 沖縄で学習交流集会開催

運動の拡大決意 県や企業に働き掛け

「土砂の搬出を中止し、辺野古新基地建設を阻止しよう」という。全国18団体の代表が初めて一堂に会した辺野古土砂搬出反対全国協議会の集会では、9団体が土砂搬出によって起る海の汚染などを企業側に説明して土砂搬出の中止を求めていることなどを紹介。新基地建設阻止に向け、全国18団体の土砂搬出反対の動きを広げていくことでも決意を述べた。

参加団体に所属する団体の代表が登壇。山口県・「辺野古に土砂を運ばない!」山口の代表として、

土砂搬出阻止を決議

8県18団体
名護で学習
辺野古反対、連帯を確認

【名護】辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会のメンバーと名護市辺野古で新基地建設に反対している市民らによる学習会が18日午後、名護市の名護市役所支部支所で行われ、約300人が参加した。土砂搬出元のは初めて、「沖縄と全国が連帯・連携し、埋め立て用土砂搬出、辺野古新基地建設ストップの声を日本全土に響かせる」とする決議案を全会一致で採択した。



辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会（辺野古土砂反対協）は4月17~20日、名護市で沖縄学習交流会を開催し、本土側から38名が参加しました。沖縄県内においても土砂採取がされようとしている名護市・隣の本部町で土砂採取反対へ取り組みが進められており、今年になってこの名護・本部町の「島ぐるみ会議」が反対協に参加しています。今沖縄学習交流会開催には、名護と本部町の島ぐるみ会議の皆さんのご協力があった実現しました。環瀬戸内としても厚く御礼申し上げます。

交流集会には稲嶺進・名護市長や、山城博治・沖縄平和運動センター議長はじめ、県内からも約300人が参加してくれました。沖縄の方と語り、多くを学び、埋立てストップの意志を一層強くした。

目次

4.17~20 沖縄学習交流会に参加して	阿部悦子 毛利孝雄 若槻武行 湯浅一郎	2
4.18 沖縄学習交流会決議文		4
沖縄 地元紙、沖縄タイムス・琉球新報に沖縄学習交流会が大きく取り上げられました		5
兵庫 辺野古基地訴訟、和解勧告に対する国(安倍)の反応	青木敬介	7
広島 鞆 埋め立て架橋計画白紙に		8
香川 豊島産廃 撤去まであと一年 はたして?		9
愛媛 宇和島広域組合による耕作者・立木トラスト者に明け渡し請求 地裁は行政の主張鵜呑み		10
兵庫 豊岡地区ごみ焼却施設建設差止訴訟、神戸地裁、住民の声に耳貸さず	津禰鹿知己	11
岡山 最高裁は産廃場建設差止、岡山市は設置許可取り消し		
2016年度瀬戸内海沿岸の海岸生物調査のお願い		12
広島 広島市一廃処分場計画 患下埋立地・送水管ルート等見直しを求め立木トラスト	小山正典	13
愛媛 愛媛県は民間産廃焼却施設許可を取り消せ	吉岡賢二	14
兵庫 姫路市夢前町産廃建設計画反対運動の現場から	安田佳充 上岡大介	15
環瀬戸内海会議第27回総会 in 姫路のご案内		16

4.17～20 沖縄学習交流集会に参加して

「沖縄・辺野古の力」に導かれて

環瀬戸内海会議共同代表 阿部 悦子

「辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会」が発足してからちょうど1年が経ちます。環瀬戸内海会議は、2013年5月に行われた姫路での第24回総会で、「瀬戸内海の土砂を辺野古に運ばせない」運動提起を行い、同年12月24日には、沖縄県、防衛相、環境省を訪れて反対の立場を表明し申し入れを行った経緯があります。その後奄美大島の精力的な活動を経て昨年5月30日に「全国連絡協議会」が結成されたのでした。この時、5県7団体で発足しましたが、この1年で全ての搬出現地が運動でつながり、12県18団体となり、そして4月17日から4日間の「沖縄学習交流会」として結実しました。

辺野古に新基地をつくるというアメリカと日本の国策に抗って、私たちの運動で何が出来るのかと不安に思う日々もありましたが、今回の本部町

と名護市の2つの「島ぐるみ会議」の心に沁みのお世話と、辺野古ゲート前を挙げての山城博治さんのお力添え、各地から来て下さり語ってくださった人々の思いが、つながり呼応しあって、今後の希望を紡いでいく新たな決意と確信が生まれたと思います。「どの故郷にも戦争に使う土砂は一粒もない」という合言葉を共有する仲間を増やしていきたいと思います。



16. 4. 18 交流会会で挨拶される稲嶺進・名護市長

少数者運動の連携が時代の精神をつくる

沖縄大学研究員／反辺野古土砂搬出・首都圏グループ 毛利孝雄

2年余の沖縄生活（2011～2013）から持ち帰った大切なことばがある。「君はCTS闘争を知っているか」－普天間基地ゲート前での抗議活動に参加するなかで、沖縄の友人から問われたことばだ。

70年代、ガルフ社や三菱開発のCTS（石油備蓄基地）建設が相次ぐ中、金武湾埋立に反対する市民らは「金武湾を守る会」を結成、食料のない終戦直後に海の恵みに生かされた経験から「海はひとの母である」と訴えた。CTS闘争は、「復帰」とともに押し寄せた開発の波に抗う沖縄各地の住民運動を、「琉球弧の住民運動」としてつなぐことで、沖縄の環境問題に共通の認識をつくり出していった。それは今日の辺野古問題につながっている。現状に抗う運動は常に少数者の運動から始まる。その連携がやがて時代の精神をつくり出し

ていくのだ。

4月18日、私たちの「全国交流集会」と時を同じくして、辺野古ゲート前ではこのCTS闘争の中心を担った崎原盛秀さんを講師に「第Ⅱ期辺野古総合大学」が開かれていた。「全国交流集会」に参加した300人、そして「辺野古総合大学」に参加した300人。沖縄北部の一地方都市に、過去と現在から学ぶために600人の市民らが駆けつけていた。そこに、未来への希望を見たい。

新崎盛暉さんは近著のなかで「辺野古埋立土砂搬出反対全国連絡協議会」に触れて、「地元の環境問題と沖縄の反基地運動が結びついた初めての例といえよう」（岩波新書『日本にとって沖縄とは何か』）と記している。4月18日、ぼくは確かにその現場に立ち会っていた。

オスプレイパッド、住民生活と環境破壊のない世界自然遺産を

環瀬戸/首都圏連絡会、食と農・環境ライター 若槻 武行

辺野古の埋立てが「和解」で小休止となる一方で、高江の大型ヘリパッド建設が焦点となりつつある。東村高江集落は沖縄本島の北部三村にまたがる「やんばるの森」の中にある。案内の鈴木雅子さんと N1 テントで合流した義保昇さんの話や資料によると、森の植生は豊かで、4,000 種超の野生動物が生息。固有種・同亜種の植物 12、動物 11、絶滅危惧種も約 180 種と多い。清流にも恵まれ、本島の飲料水の 6 割を供給している。椎の木に覆われた山肌を見ると、愛称「ブロッコリーの森」とは、よく名付けたものだと感じさせる。

森は米軍のジャングル戦闘の訓練場になっている。その約 4,000ha 返還の話があるが、高江集落を囲む 6 か所の大型ヘリパッドの建設が条件だ。うち 2 か所はすでに完成し、オスプレイや大型ヘリの低空訓練は既に行われ、住民は昼夜の騒音・低周波・振動に悩まされている。

天然記念物で絶滅危惧の固有種のノグチゲラは高江小中学校校舎の窓で 4 羽も衝突死した。子

育ての親鳥が巣に閉じ籠る、雛の鳴き声が止むなどの悪影響が出ている。人々は攻撃訓練の標的にされた（映画と TV『標的の村』）。反対運動に立ち上がった住民は、子供も含めて訴えられた。



高江小中学校の校舎の窓には、ノグチゲラの天敵・タカの絵を張り巡らし、衝突死防止に備えていた

今「やんばるの森」の国立公園と世界自然遺産指定が持ち上がり、環境省も実現を期している。しかし、米軍施設の固定化、戦闘訓練による住民被害、水源の汚染、環境破壊は、世界自然遺産の趣旨に反する。この高江オスプレイパッド建設問題はあまり知られていない。今後、大いに PR したいものだ。

海砂採取の瀬戸内海での経験を沖縄と共有

環瀬戸内海会議副代表 湯浅 一郎

4 月 18 日、学習交流会の会場となった名護市屋部支所は感動と熱気に溢れていた。辺野古埋立用土砂の搬出が予定される全地域から約 40 人が辺野古現地に集い、沖縄の皆さんと大衆的に出会う場がつくられたのである。全予定地からの思いをとりまとめた冊子をお土産に苦悩も交えた各地報告が続いた。私は、沖縄本島での採取が予定される海砂採取の問題を「瀬戸内海での教訓」と題して講演する機会をいただいた。後でわかったことだが、会場の後方には名護市議の大城さんが撮影したパネル写真がずらりと展示されていた。写真は名護市嘉陽地域の海岸線で道路や岸壁が傾き、崩れている様子の子細に伝えていた。これは、広島県竹原市で起きた現象と全く同じで、相当量の

海砂採取が沖合で行われてきた結果である。海底の様子が心配である。いずれにせよ環瀬戸内海会議が採取禁止に向け取り組んだ海砂採取に関わる経験を沖縄の人々と共有する良い機会となった。

19 日の伊江島ツアーでは普天間のオスプレイが伊江島で行っている訓練の一端を垣間見た。4 機が来ていて、演習場のフェンスから 2 機が離陸する場面を、マイクロバスから物資の空中投下やパラシュート降下訓練を目撃することができた。阿波根昌鴻平和資料館で訓練に伴う牛の死産など生々しい話を聞き、CV22 オスプレイ横田配備、F35 岩国配備問題を含め、今後、連携を図っていくつながりができたことも大きな収穫だった。

埋め立て土砂搬出反対、新基地建設ストップの声を日本全国に響かせよう

2015年5月、辺野古新基地建設の埋立て土砂を、西日本各地から採取する計画を知った土砂採取予定地の7つの環境団体が、「一粒たりとも故郷の土を戦争に使わせない」を合言葉に、奄美で辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会（以下、辺野古土砂全協）を結成しました。そして、そのわずか半年後の10月15日には、全国から寄せられた「西日本各地からの辺野古埋立て用土砂採取計画の撤回を求める署名」52,429筆を、強い怒りの声と共に、首相・安倍晋三に提出しました。

また、署名の取り組みと並行しながら、土砂採取予定地とされる全ての県で、搬出に反対する住民・市民団体が結成されました。さらに三重県では、辺野古埋立て用ケーソン製造に反対する市民団体が立ち上がるなど、現在、辺野古土砂全協は18団体が参加し、個人会員も増えつつあります。

大量の土砂採取は、持ち出される側にとって地域の山・川・海などふるさとの環境や景観の破壊をもたらします。しかもその大半が、国立公園の隣接地や世界自然遺産登録を目指す地域にあるのです。

辺野古と大浦湾の海は、豊かな生態系を有している海域として世界的にも評価され、まさに「国民共有の財産」となっています。この宝の海への大量の土砂搬入は、辺野古と大浦湾を回復不可能なまでに破壊することであり、しかも外来種が混入すれば、生態系、そして農業・漁業などへの影響も避けられません。

そして何よりも、辺野古新基地建設は単なる普天間基地の代替施設ではなく、海空両用の最先端の軍事機能を有する基地の新設増強であり、耐用年数200年ともいわれる基地を半永久的に固定化することであり、決して沖縄の基地負担軽減にはなりえない計画です。

以上の点から、私たちは、圧倒的な沖縄県民の「基地反対」の声を無視した辺野古新基地建設計画工事強行に強く反対するとともに、反対する市民に対する理不尽かつ暴力的な人権蹂躪に心底から強く抗議します。

今回の沖縄学習交流会では、沖縄の皆さんの思いを直接感じるとともに、現地に足を運ばなければ決して見えてこない辺野古基地内の土砂採掘、高江のヘリポート、伊江島の新基地、オスプレイ全国配備との関連など多くのことを学ばせて頂きました。

私たちは今日あらためて、辺野古新基地建設計画が日本全体の問題であることを肝に銘じたいと思います。そして、今回ともに学んだ沖縄の皆様に心から感謝するとともに、沖縄と全国が連帯・連携し、「埋め立て用土砂搬出、辺野古新基地建設」ストップの声を日本全土に響かせていくために、さらに力を合わせて活動していくことを表明します。

2016.4.11 沖縄タイムス

2016年4月11日 日本政府と沖縄県の電撃的な「和解」から1カ月。辺野古新基地建設に向けた陸上の工事は中断されているものの、日々仕事の行き帰りに見る大浦湾には、立ち入り禁止区域を示すフロアが張られたままだ。3隻のクレーン付き大型作業台船も居座ったまま動かない。まるで、「いつでも作業再開しますよ」と書いてあるかのようである。

「辺野古が唯一の解決策」と繰り返す安倍晋三首相は、この美しい海に土砂を投げ込む日を夢見ているのだろうか。そんなことは絶対に許さないと、辺野古埋立てに使



浦島 悦子

論壇

故郷の土砂を戦争に使わせず 辺野古阻止へ全国の絆

めぐると、2013年から環瀬戸内海会議が動き出し、昨年5月、奄美大島で辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会が発足した。発足時は7団体だったが、現在までに12県18団体（沖縄を含む）が参加して

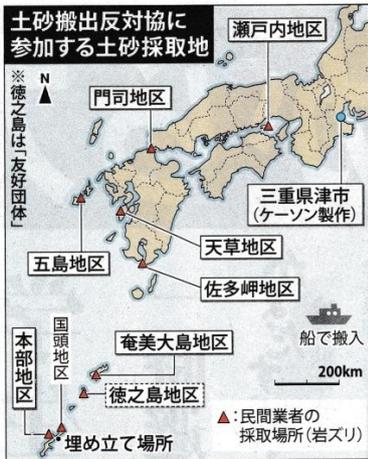
先月、同協議会の共同代表・阿部悦子さんの講演会が名護市で行われた。土砂採取予定の各地を訪ねて回った阿部さんは、それぞれの風景や、破綻する土砂採取・搬出を止

先月、同協議会の共同代表・阿部悦子さんの講演会が名護市で行われた。土砂採取予定の各地を訪ねて回った阿部さんは、それぞれの風景や、破綻する土砂採取・搬出を止

像で示しながら報告した。どこもため息が出るほど美しい場所だ。そして過疎化・高齢化が進んでいることも、基地を押し付けられることとして、私たちの地域と共通している。とりわけ、土砂採取ばかりか、その跡地が放射性

廃棄物の処分場として扱われる。という鹿児島県南大隅町の地域世話人の「毎年何人ものお年寄りが亡くなり、生まれるのは数年に1人。国は私たちが死に絶えるのを待つているでしょう」という言葉が胸をえぐった。悲しみ・怒りと同時に、私たちが一番つなぐたい人たちと出会った思いがした。その「南大隅を愛する会」も含め、12団体40人が、間もなく全国連絡協議会が辺野古新基地建設の地元・名護で、「故郷の土砂を戦争に使わないために」西日本7県の土砂搬出地と沖縄を結ぶ」と題する学習交流会を開催す

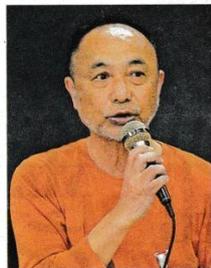
市、68歳



土砂搬出阻止へ 草の根運動連帯

どの故郷にも、戦争に使う土砂は一粒もない。18日、名護市内で開かれた「辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会」の学習交流会。西日本7県に散らばる土砂搬出地、津市のケーン製作地から、現地で活動する団体の報告者が登壇。それぞれの地元で、それぞれの形で、辺野古に土砂を運ばせない草の根の運動を広げていく決意を確認し合った。報告の一部を紹介する。(1面参照)

辺野古反対 全国協が報告



私たちの運動の基本は「土砂を出す地域だからこそできる」

大谷正穂さん
(「辺野古に土砂を送らせない!」山口のこえ代表)

こと、私たちにしかできないこと」だ。山口県に繁殖する特定外来生物のアルゼンチンアリ防止を切り口に連帯していきたい。

山口県は、アリ防止のため県外自治体と広域協議会を持つている。3月の山口県議会で、県外土砂搬入規制条例を制定した

アルゼンチンアリは強力な繁殖力で、山口県もアリを出さないよう努力している。小さい力でも土砂搬出を妨げる。山口県に地方自治体としてしなればいけないことをさせていく。

外来アリ防止切り口



「奄美・琉球」は世界自然遺産の登録を目指している。一方

大津幸夫さん
(自然と文化を守る奄美会議共同代表)

採石のため山を削ったことで奄美大島のサンゴ礁は死の海になった。採石法は業者のための法律だ。サンゴ礁が死滅しても土砂崩れで集落の生活道路が通れなくなっても、住民が文句を

解決しなければいけない問題はたくさんある。辺野古埋め立てに伴う土砂搬出で、自然環境や私たちの生活を脅かし、軍事基地も造ることになる。

全国の採石地のモデルが奄美大島にある。この実態を伝え、全国に運動を発展させていく。

世界自然遺産へ逆行



五島列島は人口5万人余りで、長崎、佐世保の両港から

歌野礼さん
(五島列島自然と文化の会)

船で2時間半のところにあり。中でも土砂採取予定の樺島は小さな島で働く場がなく、砕石業が貴重な雇用の場。なかなか現地で運動が立ち上がりにくい。

私たちの離島は、高レベル放射線廃棄物の誘致計画が出たから、名古屋から運ばる鉄鋼

こういう離島ならではの状況がある。ただ、黙ってはいれど辺野古埋め立てに賛成するのと同じだ。地元で訴え、辺野古に土砂を運ぶのを止めていく。

五島から反対訴える

スラグを持ってきて砕石場跡地に埋められたりしてきた。島に持ってくれば本土から見えない。嫌だと言っても誰も聞いてくれない。下手したら逆にお金もらえて良かね、と本土から見られてしまう。



16. 4. 18 辺野古キャンプシュワブで



16. 4. 18「本土」から沖縄交流会に参加した皆さん

辺野古土砂反対協の交流会 講師発言(要旨)

32面に関連

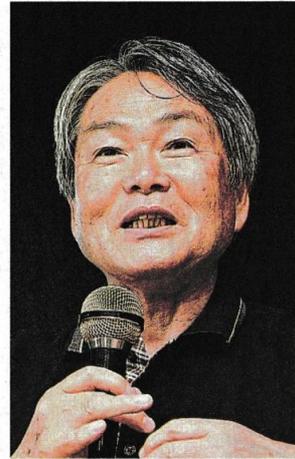
阻止行動が自然守る

砕石は山の自然を破壊するだけ
けでなく、貯蔵場所から土砂が
流れ出して海も汚す。辺野古に
送る、送らないに限らず、砕石
は公害の源で自然破壊だ。海砂
も注意が必要だ。土砂を持って
こさせないことが、故郷の自然
を守ることにつながる。

沖繩島はほとんど自然海岸が
残っていない。昔からの環境を
残しているのが、大浦湾と辺野
古の海域だ。藻場も残ってい
る。シュゴンを守るためにはこ
の場所が大事だ。環境省は重要
海域に選定し、2013年に公
表予定だったが、いまだにして
いない。外務省や防衛省が反対
したのだろう。

向井 宏氏

北海道大名誉教授



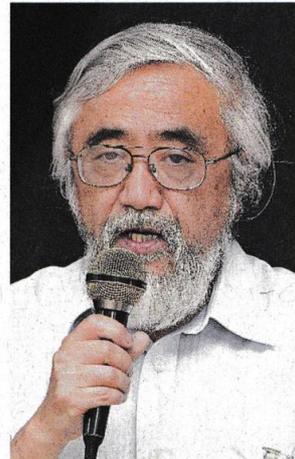
採取、周辺生物に打撃

辺野古では海砂採取と海の埋
め立てが相乗的効果を持ち、シ
ュゴンにとどめを刺す可能性が
ある。沖繩では海砂採取の問題
が総合的に調査されていない。
瀬戸内海の教訓から、海砂採取
の問題を提起したい。

海砂はポンプで強引に吸入
し、海底から採取する。作業中
は海に泥水が出る。海底の地形
が変わり、周辺生物に打撃を与
える。濁った水を出し続けるの
で、透明度も下がる。瀬戸内海
では海砂採取でイカナゴが減少
し、イカナゴを餌にするタイや
サワラ、スナメリクジラが減少
した。食物連鎖に大きな変化を
与えた。

湯浅 一郎氏

環瀬戸内海会議副代表



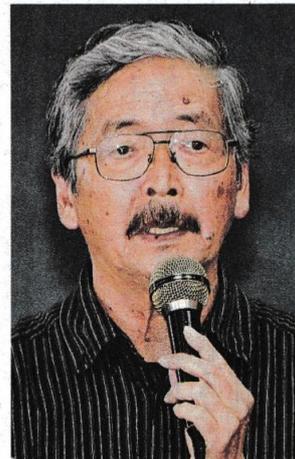
県条例に罰則規定を

辺野古埋め立て阻止のため
に、県の土砂条例に罰則規定を
設けて土砂を点検する期間を90
日間から大幅に延長するなど改
正が必要だ。米軍キャンプ・シュ
ワブ内の土砂も使用する予定だ
が、県内のあらゆる基地で汚染
が問題になっており、とんでも
ない話だ。那覇空港第2滑走路
の工事で当初の予定を変更し、
県外から石材を搬入することに
なった。辺野古でも石材搬入や
土砂の採取場所、採取量の変更
は不可避で、計画通りの工事が
行われることはあり得ない。そ
の場合は知事の承認が必要とな
る。全国と沖繩が連携し、埋め
立てを阻止して欲しい。

辺野古埋め立て阻止のため
に、県の土砂条例に罰則規定を
設けて土砂を点検する期間を90
日間から大幅に延長するなど改
正が必要だ。米軍キャンプ・シュ
ワブ内の土砂も使用する予定だ
が、県内のあらゆる基地で汚染
が問題になっており、とんでも
ない話だ。那覇空港第2滑走路
の工事で当初の予定を変更し、
県外から石材を搬入することに
なった。辺野古でも石材搬入や
土砂の採取場所、採取量の変更
は不可避で、計画通りの工事が
行われることはあり得ない。そ
の場合は知事の承認が必要とな
る。全国と沖繩が連携し、埋め
立てを阻止して欲しい。

北上田 毅氏

沖繩市民連絡会



4.18 交流会で熱く語る山城博治さん



絶滅危惧種カクチョウラン



4.20 高江ヘリパッド視察参加者

鞆 埋め立て架橋計画白紙に

2016年(平成28年)2月16日 火曜日 社会 30 山 参 系介

鞆埋め立て架橋白紙

広島県 免許申請取り下げ

訴訟終結

瀬戸内海の景勝地・鞆の浦(福山市)の埋め立て架橋計画をめぐる訴訟の控訴審の進行協議と口頭弁論が15日、広島高裁(野々上友之裁判長)であり、原告の架橋反対派住民が訴えを、被告で事業主体の広島県が埋め立ての免許申請をそれぞれ取り下げることと合意した。訴訟の終結後、県は申請を取り下げることと合意した。「住民の生活か、景観かで地元の賛否が割れ、全国的な議論を呼んだ計画は、1983年の策定から30年以上を経て行政が断念する形で幕引きとなった。県は事業主体であること、に県東部建設事務所(同市)もに、埋め立ての免許権を、で自らに対する免許申請の持っており、福山市と一緒に取り下げ書類を提出した。

住民の不信解消焦点

埋め立て架橋の選択肢を絶った広島県。今後は代替案の山側トンネルの整備などに注力することになる。



広島県などが埋め立ての免許申請を取り下げた福山市・鞆の浦

「**スラム**」の埋め立て、長さ約1800mの橋を架けるプロジェクト。鞆地区の狭い道路で発生する交通混雑を解消しようと広島県と福山市が1983年にまとめた。県と市は2007年、県に埋め立て免許を申請。県は08年、国に免許交付の認可を申請した。景観への影響を理由に反対する住民は07年、県の免許差し止めを求めて広島地裁に提訴。地裁は09年、原告の主張を認め、差し止め命令を出した。県は控訴したが、その後就任した湯崎英彦知事が12年、計画の撤回と山側トンネルへの方針転換を決めた。

トンネルは鞆地区西部の山に通し、地区を通過する車を迂回させる計画。埋め立てをやめることで別途必要な高潮対策は、鞆港の浜辺に護岸を整備することで対応する。しかし、護岸整備に架橋訴訟の原告住民が「浜辺の景観を壊す」として反対の姿勢を見せるなど、代替案は地元で十分な納得を得られていないと言われている。埋め立て架橋に賛成だった住民の間にも、方針転換した県への不信感がある。

湯崎英彦知事は代替案を示した後、理解を得るため「さまざまな機会を通じて丁寧に説明する」と繰り返し語ってきたが、実際に鞆地区に足を運んで説明や懇談した機会は計画撤回を表明した直後と翌年の計4回。2014年以降はない。

訴訟の終結後、原告団の松居秀子事務局長(66)は記者会見し「結果を聞けないまま亡くなった人が多いのは残念だが、万葉集にも詠まれた景観が残り、本当に良かった」。計画を推進してきた鞆町内会連絡協議会の大浜憲司会長(68)は取材に対し「賛成も容認もできないが、一つの流れとしては受け止めている」と話した。

住民からは「速い広島市で進む手続きに地元は置き去りにされている」と憤る声も聞かれる。ただ、交通混雑の解消や高潮対策は必要とする点では、行政・架橋推進派住民、反対派住民とも意見は一致している。県は景観に配慮した設計を採用するなど地元の声を反映して進める意向で、代替案が合意に至る余地は十分にあるだろう。新たな計画の進展には、県が一日も早く地元との協議の場を設け、紆余曲折で生じた感情のもつれを解消できるかが焦点となりそう(山本友志)

計画から実に33年余り、福山市鞆の浦の埋立て架橋計画は白紙撤回となった。広島地裁が2009年10月、原告住民の主張を認め、鞆の浦の景観を、「国民共有の財産」と認定し、瀬戸内法に照らし「守るべき景観」と認定し、埋め立て計画差し止めを命令した。

広島県が控訴して6年余り、殆ど口頭弁論が開かれることなく、県としては地裁判決を覆し、高

裁を説得する立証材料を持ち得なかったのだ。

しかし、県は架橋計画撤回後に高潮・渋滞対策として鞆港西側の管理道付き護岸整備を打ち出している。これが鞆の街づくり・景観保護と調和する対策なのか。果たして鞆の浦の景観は守られるのか。「失ってはならない景観」を地域の共有認識にし、そして広島県には公共事業推進に際し景観重視の先例にすべく合意形成を求めたい。

豊島産廃 撤去まであと一年 はたして？

豊島産廃跡地 植生戻そう

香川県は来年3月末に産廃撤去を完了するという。しかし、現場底部に何が投棄されているのか、しかも含水率が高い。また岩盤の汚染は？掘削してみないとわからない。さらにその先には国立公園にふさわしく、そして豊島の人たちが心底願う緑の再生へ。植生を取り戻す試みが始まっている。6・5アースデイかがわ in 豊島にお出かけ下さい。

不法投棄産廃廃棄物を撤去した跡地を、瀬戸内海国立公園にふさわしい緑地に―と望む香川県豊島住民に呼応し、岡山大学院環境生命科学研究所の嶋一徹教授(土壌環境管理学)の研究室が植生の現状診断を実施した。不法投棄業者の環境破壊は想像以上に深刻で、嶋教授は「健全な林地から表土を移設するなど、多様な樹種が定着する手助けが必要」と、回復に向けた「処方箋」づくりにも乗り出している。(池本正人)

岡山大学院・嶋教授が現状診断

業者は豊島西端の28・5畝の土地を入手し、1960年代から山を切り崩し、土砂を採取して販売した。78年ごろから産廃を持ち込み、約91万トンを不法投棄。公害調停を経て、香川県が2017年3月を期限に搬出処理している。土地所有権は住民自治会に移っているが、大部分は処理事業のために県が地上権を設定。住民たちは緑化の手始めに、地上権範囲外の斜面の調査を嶋教授に依頼した。



嶋一徹教授

嶋教授は昨年6月末から学生8人とともに現場を訪問。5地点で樹種と分布密度を調べ、業者の手が入っていない植生良好な近隣林地や、島中央の壇山(320畝)付近で大樹が保たれている「スタジイの森」と比較した。玉野市や備前市で山火事跡の緑化などに携わってきた嶋教授だが、「山火事は表土の流出を防げば土中に眠っていた種が発芽し、ある程度回復が見込めるが、

良好林地から 表土の移設提案



豊島の産廃不法投棄現場に隣接する斜面で植生の現状調査に取り組む嶋教授研究室の学生たち＝昨年9月

豊島は土を剥ぎ取って削り、地形まで変えられている」と困難を感ずる。地点にもよるが、良好林地の樹種数(16種)の半分以上の種がはびこり、多様性に乏しかったりする状況が明らかになった。業者摘発後、樹種をよく検討しないで植栽が進められたためか、カシワ、クチナシ、ミズナラなど、本来は周辺沿岸部に見られない樹木も多数確認された。植生回復の方法を樹種ごとに診断。不適切な植栽木を伐採▽下草刈りや落ち葉などを除去する地かきを行い、周辺からの樹木進入を促進▽良好林地から多様な種子が埋まっている表土を採取し、移設▽種子が非常に小さいコバノミツバツジなどは苗木を育てて植栽―と提案した。豊島住民会議の安岐正三事務局長(65)は、全国初の「残すべき植物と切らなければならぬ植物がある。ボランティアの力が必要で、学習会を重ねながら地道に進めるのがよいと思う」と協力を誓っている。

環瀬戸も実行委員会に参加しています

第20回アースデイかがわ in 豊島

6月5日(日) 9:40~15:30 開会式: 豊島交流センター(家浦港)

参加費: 資料+保険料 大人 500円

- ・早朝海岸清掃・不法投棄現場視察・環境展示・豊島探索・探鳥会・豊島産品販売
 - ・産廃跡地植生回復ワークショップ・閉会后、海岸生物調査 申し込みは5月27日まで
- 主催 アースデイかがわ in 豊島実行委員会 (〒700-0017 高松市番町 2-4-15 fax 087-851-8750)

ごみ焼却施設建設計画

宇和島広域組合による耕作者・立木トラスト者に明け渡し請求

地裁は行政の主張鵜呑み

宇和島広域組合が土地耕作者・柿本文生ご夫妻と立木トラストによる樹木所有者に明け渡しを求めた訴訟、松山地裁宇和島支部は1月19日、耕作者・立木所有者の主張を全面的に却下、広域組合の主張だけ鵜呑みの判決を言い渡しました。

私たち環瀬戸はトラスト参加者を被告に訴訟に参加し、①ごみ焼却施設計画に対する地元祝森住民の圧倒的な反対、②計画地が四国遍路道に隣接し四国四県の世界遺産登録を目指す施策に反する、③耕作者らに何ら協議ない所有権移転は「信義則」に違背など、主張し、本人訴訟で闘ってきました。

しかし、松山地裁宇和島支部は、地権者と広域組合の売買契約の妥当性にのみ審理を矮小化し、私たちの主張は一切退ける判決を言い渡しました。

上級審で私たちの主張を聞き入れられる見通しもなく悔しいですが、控訴を断念しました。

地権者・柿本ご夫妻は、高松高裁に控訴しました。6月7日(火) 13:00よりラウンド法廷が行われる予定です。

高松高裁から和解案が提示されたと聞きました。所有権移転に伴う耕作者の損失の有無、補償すべきか否かを争点に、審理が進行すると思われる。

悔しさが滲む地権者・柿本文生ご夫妻からメッセージが寄せられました

長年、父母が荒地だった土地を、野菜が収穫できるまでの畑にしたのは大変な苦勞であった。

高齢の父は告訴され、名誉を傷つけられて精神的苦痛で認知症の症状が悪化していきました。2015年7月8日、悔しい思いのまま、98歳で人生が終わりました。

耕作していた畑は、母の実家の土地であり、他人の土地を無断で耕作していたわけではありません。

土地売買契約は、私たちを無視した契約で、耕作者に何の補償もなく、広域組合と地権者（母の実家）との契約でした。契約書の文面にも違反しています。

四国遍路道は自治体によって長年、お遍路さんが手にしている地図にはない道を清掃してアピールしています。

現在、私たちの地域ではまとまりのない、ばらばらの人間関係となり、以前のような地域に戻ることはないです。このような状態に、自治体は無関心で、計画通り進めば良いと考えているようです。もう少し地域住民に対して、人間として誠意ある対応できなかったのでしょうか。

ごみ埋め立て処分場、各地に目白押し 岡山県内にも

西播地方同様、岡山県内もご多分にもれずだ。

岡山県北西部・吉備中央町の採石場跡地（業者は倒産）に産廃処分場計画が計画され、流域は高梁川の支流に位置し、下流・高梁市民が事業認可差し止めを訴え、裁判を闘っている。

また、岡山市では、産廃処分場跡地を市が購入し、斎場（火葬場）建設計画を強行しようとしている。直下住民は処分場稼働中から悩まされ、処分場からの赤茶けた排水に不安な日々を送る。

産廃場であった特殊な地歴を無視した不当に高額な跡地購入に、直下住民は岡山市長に損害賠償を求め係争中である。

跡地の安全性、斎場立地選定の合理性・妥当性、住民への十分な説明と合意の有無、多くの疑義がある建設計画の入口の闘いに過ぎない。

次回、第八回口頭弁論は6月14日11:00。

この法廷で原告・被告双方申請の証人の採用と尋問期日が決定する予定である。

豊岡地区ごみ焼却施設建設差止訴訟、神戸地裁、住民の声に耳貸さず

坊岡住民のくらしと命を守る会 代表 津瀬鹿知己

八年前に始まったごみ焼却施設建設問題、神戸地裁は3月23日、住民合意・男女共同参画・都市計画決定の乱用等、私たちの焼却施設建設反対の主張は、全て却下の判決を言い渡しました。

しかし、私たちは、裁判では残念な結果でしたが、誰ひとりとして「負けた」とは思っていません。

判決言い渡しでは、私たちの訴えに、裁判所は何一つ踏み込んでいないのです。

例えば男女共同参画。事あるごとに坊岡地区集會に顔を出し、地区役員と話し合っていた北但行政事務組合職員、「地域住民全ての方に意見を聞いて下さい」と言いながら、坊岡区役員が戸主のみに意見を聞き採決を図っていたのに、全く指導しませんでした。あげくに「住民合意は必要ない」と、局長は証人尋問で証言しました。

なぜ、前候補地・上郷で、環境影響調査の賛否を住民に問い、住民に反対され、上郷を断念したの

でしょうか。住民合意が必要なければ受け入れ賛否を問うことも反対にあったから断念する必要もないはずです。

彼らには「強制収用」のみ。そのため都市計画決定の必要性だったのです。都市計画法には、住民の意見を幅広く聞き、住民の意見を反映させると明記されるが、何ら反映されませんでした。

私たち「坊岡住民のくらしと命を守る会」の本当の闘いは、焼却の危険性、焼却による自然破壊など次世代の子どもたちに伝えなければならない責任があります。そして稼働させてしまった私たちの責任として、今後、焼却施設をつくらせない、坊岡で最後にさせるためにも、自然環境の保全など現施設の稼働を監視していきます。

北但行政事務組合よ、「ごみ問題の解決は、住民の協力なしではできない！」肝に銘じなさい！

最高裁は建設差止命令、岡山市は設置許可取り消し

昨年12月25日、岡山市が突然に設置許可(最終処分場のみ)を取り消しました。

現在、私たちと岡山市は設置許可取消しについて最高裁で係争中であり、1月19日には最高裁で期日が設定され、設置許可が取り消される可能性が出ていましたが、岡山市の設置許可取消しを受け、最高裁は期日を取り消し、今後どのような展開になるのかは不明です。

産廃業者は、昨年7月14日建設差止判決が確定して以降、浸出液調整池の容量を変更することで建設計画を続行し、岡山市と相談を続けていたようです。軽微な変更として調整池の容量を増やただけで、改めて許可を取り直すようです。

許可を取るために許可を取り消すという不可解な手続きをやっているのけようとしています。

それでも処分場は止まらない？

御津産廃場設置許可を取り消し 業者に岡山市	岡山市は25日、同市北区御津虎倉地区に産廃物最終処分場の設置を計画している業者「西日本アチューマツトクリン」(同市中区藤原)に対し設置許可を取り消した。	反対住民が市に許可取り消しを求めた訴訟の1審判決が確定しているが、市は「見直し前の計画をめぐり訴えで継続に意欲はない。(同社)申請書を補正させた後、あらためて審査するのが適当と判断した」という。
市によると、反対住民の訴えを認めて建設差止めを命じた広島高裁岡山支部判決が最高裁で7月に確定後、同社は判決で指摘された調整池の容量不足を解消するよう計画を変更している。	同社は「建設計画を変更して審査をお願いする」とコメント。反対住民の弁護団は「市は設置許可の手続きを進めようとしており強く非難する」との抗議文を市に送付した。	同日は「建設計画を変更して審査をお願いする」とコメント。反対住民の弁護団は「市は設置許可の手続きを進めようとしており強く非難する」との抗議文を市に送付した。

2015年(平成27年)12月26日 土曜日 第2全国

山 陽 新 聞

岡山市と産廃業者は、何年経っても地域住民の声を聞こうともせず、突然に結果だけを突きつけてきます。このような対応を断じて許すわけにはいきません！

(2016.1.21 御津産廃阻止同盟ニュース 58 転載)

2016年瀬戸内海沿岸の海岸生物調査

今年もやりましょう！

見て、触れて、感じて、食べて、足元の海を感じて

環瀬戸内海会議事務局



2015.7.31 愛媛県松山市白石の鼻



2015.7.27 香川県観音寺市余木崎

2002年に始めた海岸生物調査、今年で15年目に入ります。今年も海岸生物調査を実施したいと思います。引き続きご協力をお願いします。

気軽に誰でもできる調査で「足元の海」を体感することだと思っています。

☆ 見て、触れて、 感じて、食べて

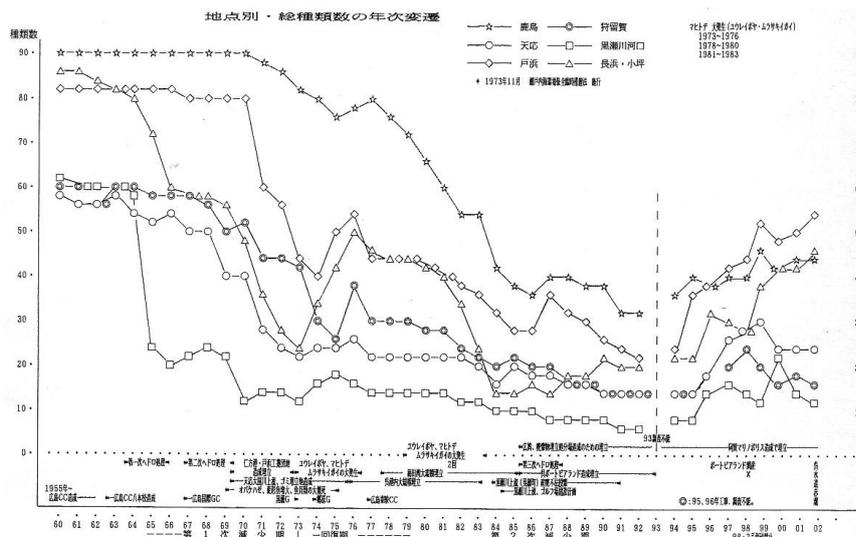
見て、触れて、感じて、できれば食べて、足元の海を共に感じて

下さい。海の生き物たちが、環境の変化に如何に敏感に反応するか見て下さい。海の生物に触れ合う機会が少ない子どもたちに、触れ合う場を提供していきたいと思っています。

☆ 潮時表を見て、「大潮の日」に調査を

潮時表（海上保安庁作成の全国潮時港マップ）を見れば、あなたの住む地域の大潮の日がわかります。生物調査にそれぞれの地域での絶好日程・時刻を今から設定ください。

調査日程、そして調査結果を右記連絡先までご連絡下さい。



☆ 瀬戸内の環境を取り戻そう

上表は、故・藤岡義隆氏が半世紀余にわたり呉市周辺6カ所を観測された「生物種数の年次変遷」です。このような調査は他にはありません。

昨年、瀬戸内法改正が成立しましたが、埋め立ての影響は未だに続き、漁獲高は激減したまま、長い目で見続けていかねばならないと、思います。

連絡先：

海岸生物調査担当 坂井 章

〒738-0054 広島県廿日市市阿品 4-21-5

電話 080-1933-1890

E-mail kanseto-cyousa@setonaikai-japan.ne

広島市一般廃棄物処分場計画

えげ

恵下埋立地・送水管ルート等見直しを求め立木トラスト

広島の水と緑を守る会 小山 正則

「恵下埋立地（仮称）整備事業」は 2016 年 5 月中旬着工・2018 年度供用開始を目指し、太田川上流の広島市佐伯区湯来町水内（みのち）地区の谷あいには計画されています。埋立容量は 160 万 m^3 で、最低でも 30 年間埋め立てる計画です。

この計画は、広島県佐伯郡湯来町（2005 年 4 月 25 日広島市編入）が破綻しそうになり、広島市との合併促進を図るために、このゴミ処分場の設置を誘致しました。合併後に当時用地選定に苦慮していた広島市が処分場として決定したものです。

地元との協議の過程で出された不安全要素の①工事車両の走行 ②浸出水の送水ルート ③ゴミの搬入ルートについては、決定の際に隣の戸山側にはまったく相談もないままに、水内地区町内会連合会と（連合町内会長のための印鑑で）設置を合意しました。

浸出水の送水計画は当初、全圧送方式でしたが、実施不可能な設計のミスを隠し、急きょポンプ 3 台で約 90m ポンプアップ後、一気に 320m 自然流下させ、さらに 3 台のポンプで 40m のアップ、ダウンを繰り返し、公共下水道まで約 13 km（トンネル新設を含む）もの送水管を敷設するという全国でも例の無い送水方式に設計変更しました。

戸山地区町内会連合会では、現ルートでは不安があるので全面自然流下での別送水ルート、工事用車両の分散走行等を要望しても、「現計画以外の公共下水道では容量が足りない」等の虚偽の報告、「新たな土地取得には時間がかかり供用開始に間にあわない」等の回答で、市が計画した送水ルート、車両通行以外の方法にはまったく聞く耳を持ちません。



無数の谷の集合地にある恵下埋立地は、先般発生した熊本地震の規模や、平成 26 年 8 月豪雨による広島市の土砂災害に対応した構造にはなっていません。浸出水調整池の容量も標準の設計基準の約半分しかなく、埋立地本体の崩壊や、さらに無理な送水方式はポンプの故障や送水ルートの遮断による浸出水の漏れ出しの危険が払拭できません。市民の飲料水に利用している太田川の源流の水内川や吉山川を汚染の危険にさらすことは許せません。

広島市は新たにトンネルを設置し、ゴミ運搬車や送水管ルートもここを通す計画にしています。

戸山地区は農業振興地域に指定された農村地帯で、ほぼ全域が土砂災害危険地区になっています。戸山地区住民の生活と安全・安心、農業と自然・環境を守るために、トンネル坑口付近の地主の方も地域住民を無視したこの計画に反対し、土地の売買契約に応じていません。しかし、広島市は強制収用もチラつかせており、恵下埋立地の工事用車両、ゴミ搬入ルートおよび送水管ルートの変更を求めるために、ここに立ち木トラストを組み合わせることとしました。

ご協力をお願いします。（2016 年 5 月 10 日）

愛媛県は民間産廃焼却施設許可を取り消せ

環瀬戸内海会議幹事 吉岡 賢二

◆ 住民無視の焼却施設に地域ぐるみで反対

愛媛県西予市三瓶町の上水道水源地に、三瓶町中心部が産業廃棄物焼却炉の設置場所から離れている事を理由に、焼却炉設置事業者は三瓶町住民に環境アセスメントの手続きも住民説明会もすることなく、愛媛県の産業廃棄物焼却炉設置許可を取得し、産業廃棄物焼却炉を設置しました。

三瓶町住民は地域ぐるみで反対運動に取り組み、町内の年間行事予算をも反対運動の資金に回して2013年10月、年設置許可取消を求めて松山地裁に提訴しました。愛媛県を相手取って行政訴訟を闘っていますが、判決までにはまだ時間がかかりそうです。



公判前に松山市街で訴える三瓶町の皆さん

◆ 愛媛県の目は節穴か？それとも・・・

この焼却炉は、焼却炉完成時の検査でダイオキシン類を 5.4 ng-TEQ/Nm^3 を排出する問題を発生させ、再試験で愛媛県が許可した排出基準 5.0 ng-TEQ/Nm^3 をクリアしました。ダイオキシン類は塩素化合物で、廃棄物中の塩素が少なければダイオキシン類は減少します。再試験時の焼却物は塩素が少ない廃棄物を選んで焼却した疑いが持たれています。また、異臭を発生させる問題をしばしば発生させています。

廃棄物の焼却は廃棄物処理法で規制されており、焼却能力はその設備で焼却可能な最大能力で許可する決まりになっています。また、ダイオキシン類の排出基準は焼却炉の焼却能力で定められており、1時間当たり $2,000 \text{ kg}$ 以下は 5.0 ng-TEQ/Nm^3 、

2000 kg を超えると 1 ng-TEQ/Nm^3 と決められています。

焼却炉設置許可申請書には、焼却能力1時間当たり $1,797 \text{ kg}$ 、ダイオキシン類排出濃度 1.5 ng-TEQ/Nm^3 と記載されています。この焼却炉は数種類の廃棄物を混合して焼却する設計です。焼却する廃棄物の組み合わせによっては焼却能力が1時間当たり $2,000 \text{ kg}$ を超えるため、ダイオキシン類排出基準は1時間あたり $2,000 \text{ kg}$ 以上の 1 ng-TEQ/Nm^3 が適用されなければならないのです。しかし愛媛県はこれを見抜けず、ダイオキシン類排出基準を満足していない焼却炉に対し設置許可を与えました。

問題だらけのこの焼却炉に対し、愛媛県議会議員を通して愛媛県議会本会議で設置許可を与えた愛媛県知事に対し何度も説明を求めています。愛媛県知事は説明に応じず説明は担当者に丸投げ、担当者は裁判で係争中を理由に肝心の質問には答えません。

◆ 環境省に質問主意書

そこで、民進党の田島一成衆議院議員を通じて国会で質問主意書を送り環境省の見解を求めましたが、環境省は何をかばっているのか明確に回答しませんでした。更に再度質問主意書を提出しましたが、これにも明確に答えませんでした。

環境省からの2回の回答を得て、環境省が前回までの回答に矛盾せずに回答できる範囲が狭まりました。今度こそは環境省が逃げられないように、三回目の質問主意書を提出しました。

質問主意書は、

民進党の田島一成衆議院議員ホームページ

<http://www.tajimaissei.com/report/index.html>

第190通常国会「愛媛県が許可を与えた産業廃棄物焼却炉の処理能力に関する質問主意書」で確認できます。

姫路市夢前町産廃建設計画反対運動の現場から

子供の未来を守る会 安田 佳充 上岡 大介

環瀬戸内海会議第27回総会開催地・姫路市夢前町から産廃反対運動の現状を報告して頂きました。

皆さん、いつもお世話になっております。

兵庫県内では赤穂、朝来、上郡、姫路と産廃建設問題が多く生じている地域にあります。

その中で、私たち姫路地域では未操業、施設建設の許可申請手続き前の段階での反対活動を展開しています。

姫路北部での産廃安定型最終処分場建設計画を進めている業者は、申請手続き方策に行き詰まると事業者名を変更し、事業継承を行ったり、代表者名を変更するなど申請が進められる手立てを講じてきていました。

これに対し、私たちは2011年11月1日に予定地内にある公衆用道路である里道を姫路市が関係住民への周知もなく、業者へ売払いを行っていた点を不当な売り払いと意見し、姫路市は倒木がある事を理由に里道の用を供していないとして正当な手続きだと一貫し、意見は対立状態の中、私たちは産廃建設許認可権者の姫路市だけでなく林地開発許認可権者である兵庫県に対しても、要綱手続きにある「開発行為により直接影響を受ける水利権者等の同意」が得られていないにも関わらず、同意一覧書類が提出されていた事に対し、事実調査を求めてきました。

県職員が2014年7月4日に来町し、水利権者や漁業権者、土地利権者から聞き取り調査し、私たちの意見を認め同年8月1日付で補正指導を行いました。

これに対し業者は、組合や団体は存在しないとの認識で自治会等への説明、取水堰から水を利用する1番目、2番目の自治会を同意書一覧へ記載して誤提出したと回答してきましたが、誤提出したことの根拠を示すよう県は再補正指示を行い、業者は適切な水利権者、漁業組合と改めて同意を

行うとし、行政の求めに応えませんでした。

県は、業者の申請書類不備として2015年7月29日林地開発申請書類を却下と判断し、現状では実質の建設中止状態となっています。

姫路市行政対応としては、これまで姫路市長は

「官は産廃を不可にできない。民の運動で止めて下さい」「住民で産廃トラックの荷台を点検してもらえれば不法なものは来なくなる」などの発言から、2015年統一地方選挙で



産廃建設反対を表明した対抗候補者の発言を受け、市長も建設反対の意思を示す為、産廃建設予定地買取り発言を行うなど一変した態度から現役支持が広がり4選目の当選となりました。

しかし、買取りは「適正な価格」「市民が納得できる買取り理由」「議会の賛同」「業者に売る意志がある」の、以上の条件が満たされた上で買取りが可能となる条件付です。

市幹部から市民の理解を得るため、一般焼却処分場建設のために土地を買取るとの発言もあり、業者も名前を変え手続きを進める意向も示しており、まだまだ運動は続きます。

この度、総会開催が姫路の地となりますので、その際には詳細なご報告を行えればと思います。関係各位の方々、引き続きのご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

環瀬戸内海会議第27回総会 in 姫路のご案内

～ ふるさとを廃棄物から守ろう！ ～

- 日時 2016年7月2日(土)～3日(日)
- 会場 総 会：姫路市 北部市民センター
 懇親会・宿泊：ニューサンピア姫路ゆめさき(姫路市夢前町置本432-56 ☎079-335-5551)
- 第27回総会開催日程
 - 7月2日(一日目) 12:00～ 姫路駅集合・出発
 14:00～ 記念講演会(北部市民センター)
 「故郷を廃棄物から守ろう！
 ～三瓶と夢前の現場から～」
 講師：末田一秀(すえだかずひで)氏
 - 18:30～ 懇親会(終了 21:00)
 - 7月3日(二日目)
 9:00～ 第27回総会 (終了12:00 予定)
- 参加費用

参加費	2,000円(送迎バス代含む)
懇親会	5,000円(宿泊者には夕食となります)
宿泊費	8,500円(一泊朝食付き)

末田一秀氏プロフィール

はんげんぱつ新聞編集
 委員・「核のゴミキャンペ
 ー関西」メンバー。
 市民の立場で、JCO 臨
 界事故総合評議会で
 原子力防災を担当。
 共著に「原発を再稼
 働させてはいけない
 4つの理由」(合同出版)、「原発ゴミは負
 の遺産～最終処分場の行方」(創史社)
 など



別紙同封の参加申込書各欄に記入の上 6月20日必着で、事務局までお申込み下さい。

== 出版案内 ==

どの故郷にも戦争に使う土砂は一粒もない

発刊 辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会
 2016年4月15日刊 フルカラー32頁
 1冊、カンパ500円でお分けしています
 20冊以上ご希望の方には、400円(送料無料)でお渡します

戦後、野放図に繰り返されて来た各地の採石場、今また辺野古埋め立てのため大量の土砂が削り取られようとしています。
 国立公園隣接地や世界遺産を目指している地域でさえも、採石のため無残に削られていく地に暮らす住民の声に耳を傾けて下さい。

2016年度会費納入のお願い

年会費(一口) 個人4,000円 団体10,000円
 — 何口でも可 —

すでに納入頂いた方にも振込用紙を同封していますが、環瀬戸の活動は、主に年会費とカンパで賄われています。カンパ熱烈大歓迎!!

環瀬戸内海会議のHPアドレスは
<http://www.setonikai-japan.net> です。
 「環瀬戸内海会議」で検索して下さい

瀬戸内トラストニュース 第64号 2016年5月15日発行 / 発行責任者 松本宣崇
 環瀬戸内海会議 共同代表 阿部 悦子(愛媛県) 石井 亨(香川県)
 Eメール nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp
 HPアドレス <http://www.setonikai-japan.net/>
 会費等振込先 ゆうちょ銀行 口座No. 01600-5-44750 名義 環瀬戸内海会議
 銀行口座からのお振込は、ゆうちょ銀行169店 当座 0044750 カンセトナイカイカイギ まで